

# 京都・亀岡バルーンフェスティバル 2026

## 【早朝の部】

【夜間の部】キャッチコピー(仮): あつたか麺 大集結！ 天下分け麺の戦い♪

## マルシェ出店者募集要項

京都・亀岡バルーンフェスティバル実行委員会では、マルシェ出店者を募集します。出店希望の方は、募集要項及び留意事項を御確認のうえ、御申請ください。

### 1. 【京都・亀岡バルーンフェスティバルについて】

1)日 時 令和8年4月4日(土) 【早朝の部】6:00~10:00  
【夜間の部】17:00~20:00

令和8年4月5日(日) 【早朝の部】6:00~10:00

令和8年4月6日(月) 【早朝の部】6:00~8:00

※荒天の場合、中止となる場合があります。

※中止の判断は、各日程、早朝の部・夜間の部のそれぞれで行います。

2)開催内容 【(1)早朝の部】

熱気球競技飛行・熱気球体験搭乗・熱気球教室

※4月6日(月)は競技飛行のみ開催

【(2)夜間の部】バルーンイリュージョン・熱気球教室

※見込観客動員数 早朝の部:約1,000人、夜間の部:約12,000人

3)開催場所 保津川水辺公園(亀岡市保津町泉口)周辺

※競技飛行は、気象条件等により亀岡市域のほか南丹市・京丹波町域に離着陸する場合があります。

4)主 催 京都・亀岡バルーンフェスティバル実行委員会

### 2. 【マルシェ出店概要】

1)販売日時 令和8年4月4日(土) 【早朝の部】販売時間 6:00~9:30

【夜間の部】販売時間 17:00~20:00

令和8年4月5日(日) 【早朝の部】販売時間 6:00~9:30

※令和8年4月6日(月)は出店者を募集していません。

**※【早朝の部】は2日間の出店を必須とします。**

2)出店場所 保津川水辺公園(亀岡市保津町泉口)内

※出店場所は指定できません。主催者で抽選して決定します。

3)募集店舗数 【早朝の部】2~3店舗 【夜間の部】約15店舗

4)区画サイズ ①テント区画 4m(横幅)×4m(奥行)以内

②キッチンカー区画 5m(全長)×3m(全幅)程度

**※【早朝の部】はキッチンカーの出店に限ります。**

※出店スペースと電源のみ当方に用意します。

テントを含む出店に必要なものは各自でご用意ください。

※申込数は1店舗あたり1区画とし、複数申込不可。

※軽自動車登録で車高2.0m以上の加工車両は出店不可。

※車検証と実車両のサイズ等が異なる車両は出店不可。

※掲示物や付帯設備等を含め、全て区画内に収めてください。

5)応募資格 下記全ての要件を満たす者

①【早朝の部】朝食メニューとして人気のある品目(おにぎり、総菜パン、スープなど)を中心に販売すること

【夜間の部】温かい麺料理(ラーメン、うどん、そば等)をメイン品目として販売すること。(併せてその他品目の販売も可)

②募集要項、留意事項等各事項を遵守できる者

③下記のいずれかに該当する者

・露店飲食店営業許可を取得している者(テント出店の場合)

・自動車による飲食店営業許可を取得している者(キッチンカー出店の場合)

※但し、令和4年10月1日以前取得の営業許可書における営業範囲が

京都市内のものは、出店不可。

・固定店舗での営業許可を取得している者(会場で調理をしない場合のみ)

④食品衛生責任者資格を取得している者

⑤食品営業賠償共済、または生産物賠償責任保険(PL保険)に加入している者。

6)抽選方法等 お申込み内容は、全て関係機関による適格審査を受けます。適格審査後、

募集店舗数を越えた場合、販売品目等を総合的に判断した上で、厳正な抽選

により決定します。また、出店区画位置についても厳正な抽選により決定します。

出店区画位置の変更はできません。販売品目が隣接同士で重複する場合が

ありますので、悪しからずご了承ください。

7)出店料 【早朝の部】10,000円(2日間分) 【夜間の部】10,000円

8)出店料返金 出店料の返金(キャンセルポリシー)

①原則としてキャンセルは認めません。出店の決定を連絡後、出店料入金までにキャンセルの場合は出店料全額を請求します。

②出店者の都合によるキャンセルの場合は、返金しません。

③規約違反、搬入時間の遅刻により出店できなかった場合は、返金しません。

④主催者判断により開催を中止した場合は、半額を返金します。

(早朝の部は、1日あたりの出店料を5,000円として計算します)

例)【早朝の部】4日のみ中止⇒2,500円返金

【早朝の部】4,5日とも中止⇒5,000円返金

【夜間の部】中止⇒5,000円返金

## 9)出店条件 主催者準備設備及びマルシェ出店者準備設備

① 主催者の準備設備は、出店スペース及び電源(1,500w×2口)のみ。

※テントや机など、その他営業に必要な備品等は、出店者で準備、設営すること。

② 出店関係車両の駐車は主催者が指定する場所に駐車してください。

(キッチンカーを除き、各出店者1台まで)。

③ 出店に当たっては、リユース食器又は紙製器など環境に配慮した容器を使用(プラスチック類は除く)すること。

※リユース食器は、当実行委員会で準備します。プラスチック系の梱包や容器、カップ等は一切使用できません。また、紙製容器等については出店者でご用意ください。

※希望されるリユース食器の数量によっては、一部出店者にて紙製容器等を準備頂く可能性があります。

④ 出店に当たって「発電機」の使用を禁止します。

⑤ 出店者において消火器をご準備ください。

⑥ 別紙「マルシェ出店に係る遵守事項」を遵守してください。

## 10)申込方法 以下の必要事項を明記の上、申込フォームもしくはEメールにてお申込みください。



申込フォーム:<https://logoform.jp/f/e7owf>

(申込フォーム)

Eメール:[syoukou-kankou@city.kameoka.lg.jp](mailto:syoukou-kankou@city.kameoka.lg.jp)

① 申請書(申込フォームからお申込みされる場合は提出不要です。

フォームの指示に従いご入力をお願いします。)

②下記のいずれか

・営業許可証 飲食店営業(露店) の写し

・営業許可証 飲食店営業(自動車)の写し

・(固定店舗の)営業許可証の写し

③ 食品衛生責任者資格を証明できる書類データ

④ 食品営業賠償共済又は生産物賠償責任保険の加入証書データ

⑤ メイン品目の写真、過去の出店時の写真

(イベントパンフレット等に使用します。紙面スペース等の都合上、使用する

写真は事務局にて選定し、写真を使用しない場合がございますので、

悪しからずご了承ください。)

⑥ (キッチンカーの場合のみ)車検証の写し

※記載事項に虚偽がある場合は出店できません。また、不備がある場合は出店をお断りする場合があります。

11)申込先 〒621-8501 京都府亀岡市安町野々神 8

京都・亀岡バルーンフェスティバル実行委員会

事務局賑わい創出担当(亀岡市商工観光課内)

12)申込受付 令和8年2月27日(金)17:00まで

13)申込後の流れ ■出店可否のご案内【令和8年3月6日(金)までにメールにより結果通知】

↓

■出店料の支払い【令和8年3月19日(木)までに口座振替又は現金持参】

↓

■搬出入等の案内【令和8年3月23日(月)までにメールで案内】

↓

■当日